

中小企業診断士の視点

@にいがた

第27回

中小企業の海外展開（支援機関）について



中小企業診断士 工藤 泰暢
一社)新潟県中小企業診断士協会

中小企業の海外展開については、中小企業基盤整備機構（中小機構）の海外展開ハンズオン支援、日本貿易振興機構（ジェトロ）の中小企業海外展開支援プラットフォーム、国際協力機構（JICA）の民間連携事業のような公的機関に加え、民間の金融機関でも様々な支援メニューがあります。

中でも今回は、特徴的な支援をしている国際協力機構（JICA）の支援内容についてご紹介します。その特徴とは、開発途上国の開発課題の解決に貢献するため、日本企業が持つ優れた製品や技術を活用したビジネスを支援するというものです。

ご存じの方もいるかと思いますが、JICAは、開発途上地域等の社会経済の開発・復興・安定のため政府開発援助（ODA）を行っている機関です。しかし、従来のODAだけでは途上国の経済・社会課題の解決への貢献に限界があるとの認識から、現在、民間企業のビジネスを通じた現地の課題解決を推し進めています。

支援メニューとしては、中小企業支援型ではビジネス展開の段階別に、次の3種類があります。①基礎情報の収集・分析を行う基礎調査（数カ月～1年）、②技術・製品・ノウハウの活用可能性を検討し、ビジネスモデルの素案を作成する案件化調査（数カ月～1年）、③技術・製品やビジネスモデルの検証とその普及活動を通して事業計画案を作成する普及・実証・ビジネス化事業（1～3年）です。

比較的支援期間が長いのもJICAの海外展開支援の特徴のひとつです。支援メニューによって異なりますが、短くても数カ月、長くても3年間程度、現地を行き来しながら広く深く市場を含む情報収集や、製品・技術の実証やその費用分析、適合性の調査を行って、海外展開の足場を築くことが可能となります。ただし、どのメニューも進出対象国がすでに決まっていることが支援対象者の条件となりますので、予備調査や情報収集は済ませておく必要があります。これについても、途上国の投資促進を支援するJICA専門家が、同支援を通じて得られた情報や作成した投資ガイドブック等をもとに、現地ビジネス環境などに関する情報提供を行っているほか、中小機構の「海外展開ハンズオン支援」やジェトロの「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」でも様々な相談が可能なので、これらを組み合わせることもお勧めします。

これまでJICAの支援事業に参加した企業のアンケート調査からは、大企業・中小企業とも7割の企業がビジネスを展開している、または取り組み中である、と回答しています。また、継続できている理由や要因として、回答が最も多かったのが、「現地でビジネスパートナーが確保できた（48%）」、「自社の製品・技術・サービスを現地に適合させることができた（47%）」、続いて、「現地のニーズを把握でき、ビジネスを推進できる見通しが立った（43%）」、「顧客に強く自社の製品／技術／サービスをアピールすることができた（41%）」と、長期間の現地での調査や実証活動から得られるものが多いと考えられます。

一方、事業の取り組みを断念した理由や要因については、「コスト・価格を現地に適合させることができなかった（39%）」、「現地のビジネス環境（法規制、輸出入・投資手続等）への対応が困難だった（29%）」、「海外展開のための社内・外部の人材を確保できなかった（人材不足）（23%）」、「現地のニーズが当初の想定どおりには存在しなかった（22%）」、とこちらも現地で一定期間取り組みを行わなければ得られない回答となっています。海外展開では大きな投資を伴うことから、一定期間、自社の製品や技術、ビジネスモデルをしっかりと試してみることができるとこのような支援は非常に有効です。発展途上国での業務経験や海外展開支援経験を持つコンサルタントを雇上する費用も負担してくれるため、調査を進めながら様々な助言や支援を受けることも可能になっています。

事業環境が変化中、海外展開を検討中の中小企業の皆さまには、このような公的機関の支援をご活用することをお勧めします。また、何から取り組めばわからないという経営者の皆さまには、お近くのよろず支援拠点などご活用いただければと思います。

〈参考文献〉

JICA民間連携事業

https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html

JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業に係る事後モニタリング調査（2020年6月）

【問い合わせ先】

新潟県中小企業診断士協会

ホームページ：<https://www.n-smeca.jp/>

電話：025-378-4021

Eメール：office@n-smeca.jp